

今昔物語集の同一動詞反復形式管見：「に」を介する形式について

山口, 康子

<https://doi.org/10.15017/12143>

出版情報：語文研究. 37, pp.27-38, 1974-08-31. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

今昔物語集の同一動詞反復形式管見

—「に」を介する形式について—

山 口 康 子

一

例えば、伊勢物語四一段に「せむ方もなくてたゞなきになきけり」という表現がある。この段には、姉妹の運命の対比—貧しい境遇におちた姉と、富める夫をもった妹とが描かれるが、その運命が象徴的かつ具体的にあらわれる一つの出来事「うへのきぬの肩を張り破りてけり」に対して、どうする術もなくなくなった姉のせきあげる感情の表現である。この場面は、この表現を転局点として妹の富める夫が「いときよらなる緑衫のうへのきぬ」とともに、古今集に業平の歌として伝える「業の色こき時は目もはるに野なる草木ぞわかれざりける」という歌を贈る場面へと展開している。(伊勢物語のテキストは「日本古典文学大系」9)

二

この「たゞなきになく」のように、「に」を介して同一動詞を反復する形式の語法は、日本古典文学大系「今昔物語集」の解説に指摘されているとおり、今昔物語集においてははかり特

徴的にあらわれている。それは、かつて佐藤武義氏が「典型的な和文語のみで、それに対応する漢文訓読語のない語」を代表する語の一つとしてとりあげ巻十六の文章を考察されたように、特定の巻の特徴的表現として把握することができるばかりではなく、本集全体としても考察する必要のある表現形式の一つであると思われる。天竺麗且部(巻五・十)にも少数ではあるが用例を見出し、本朝部に入っているからには相当数の用例を数え、かつ、この表現形式が用いられている場面にはある共通性があるかがれるのである。

同一動詞を「に」を介して反復する形式については、従来「強調」をあらわすといわれ、井上博嗣氏は「動詞の意味をまさにその意味に於いて直接強調する語の少なさがこの様な用法を生じた。」(注4・文献5)と説かれた。同一動詞の中間にある「に」は連用修飾格を示し(注4・文献2、および3の(39)頁)、「に」に上接する動詞連用形が体言化している(いわゆる居体言)と考えることはほぼ定説化している如くである(注4・文献3、4、5)。「に」の用法は「添加(重加)」などといわれるが、結局のと

ころ「状態の指示」といえる。

昨今の今昔物語集の文章もしくは文体研究は、漢文訓読体・和文体の他に変体漢文体を考慮に入れ、出典に影響されている文体と撰者固有の文体とを重層的に把え、各巻毎、更に各説話毎に検討する方向に進んでいるかと思われる。述部を形成する強調表現についても、先に橋本仲美氏が「事无限シ」に関して述べられたように、出典・典故の影響を超えて、撰者自身の固有の表現が存する如くである。述部を形成する強調表現の一つである「に」を介する同一動詞反復形式は、右の三文体でいえば和文体に属するものであるが、撰者がその表現形式を採用する一貫した表現態度がうかがわれる可能性がある。今、この表現形式が今昔物語集の中でどのように用いられているかを明らかにしてみたい。

テキストは、日本古典文学大系「今昔物語集」(一)の函を用い、訓みは特に記さない限り、底本に従う。用例の表示は、漢数字で巻を、算用数字で話数を示す。

例えば(二十六三四412ペ⑨)は、巻二十六第三話、大系本の第四冊、412ページ15行目を示す。

三

(1) 対象表現形式の認定と分類

今昔物語集において、この表現形式は、例えば「只泣_キ泣_ニ泣_ク」(十六18回460ペ⑥)のような形式を基本として様々な変形を生じているが、形式的にみて次のように分類できる。

まず「に」に上接する動詞連用形(これをA項とよび、下接するものをB項とよんで区別する。以下この呼称に従う)の上に副詞タダをとるか

否かで二大別し、次に、A・B両項が全く同一の動詞であるか否かによって二次分類する。

例外的に僅かに見出される動詞以外の語の「に」を介する反復形式についても、この形式に準ずるものとしてあわせて考える。「に」の下に更に動詞をとまなう用例もあり、それを分類基準の一つにすることも考えられるが、本集ではその形の用例がきわめて少なく、次の四例のみであるから、特に別扱いをしない。「泣_キ泣_テ」(三十二216ペ⑩、十六8439ペ②)「寝死_ニ死_ニテ」(二十七4483ペ⑩)、「弥_ヨ昨入_リ昨入_リ」(二十八33108ペ⑩)。大系本で補説している例を加えると「泣_キ泣_テ」(二十六1408ペ⑨)が加わる。

III が以形 項詞の A動外式	II タダをとまな ない形式		I をな形 タとも う形式		類 型 番 号	表 現 形 式
	8	7	2	1		
名詞+二十同一名詞+動詞ス	動詞以外の用言+二十同一用言+動詞ナル	複合動詞連用形(A)+二十Aの第二項を含む複合動詞(B)	タダ+動詞連用形(A)+二十Aを含む複合動詞(B)	タダ+動詞連用形(A)+二十同一動詞(B)		
		動詞連用形(A)+二十Aを含む複合動詞(B)	動詞連用形(A)+二十同一動詞(B)			
		複合動詞連用形(A)+二十Aの第二項を含む複合動詞(B)				

右の分類はA・B両項の同一性に重点を置いているので、他の観点からみて重要な用例が埋没することを防ぐため問題例はできるだけ用例を提示することにする。以下、各形式について用例をあげつゝ若干の説明をする。

I、タダ(副詞)をとまなう形式

一般にこの表現形式は、タダ以外にもイヤ、ヒタなどの副詞をともなう例が知られているが、今昔物語集においては、次の三例がみられるのみである。

(1) 亦奇ニ寄来レバ (二十八 897 ペ②)

(2) 弥ヨクヒ 昨入リニコソ 昨入レ免サマヤハ (二十八 33 108 ペ①)

(3) 龜弥ヨクヒ 昨入リニコソ 昨入ル (二十八 33 108 ペ②)

この三例は、用法としてタダをとるものと同一であると考えられるので、この項に含めて考察する。(A・B両項の関係から、(2)(3)の用例を類型番号1に、(1)の用例を2に含める。)又、副詞タダの表記は「只」に統一されているようで、唯一の異例は「忠通ニ通ラムト為ルヲ」(二十三 21 262 ペ④)である。

1、タダA + ニB (AとBは同一動詞)

(4) 只燃ニ燃ケレバ (二十六 3 412 ペ①)

(5) 只出立ニ出立ツ (二十五 5 378 ペ②)

A・B両項とも単一動詞であるもの(4)が大半であるが、両項ともに同一の複合動詞であるもの(5)が若干見出される。又、助動詞を接続したままの形で「に」を介して反復する例が二例、「只解ニ解ツ」(二十九 15 165 ペ⑥)、「只被引ニ引レテ」(二十六 23 473 ペ⑥)と見出される。B項は命令形を除くすべての活用形が見られ、述部として活発に機能している姿がうかがわれる。用例数も圧倒的に多く、この形式が今昔物語集においては典型的かつ基本的なものである。

2、タダA + ニA + ニAを含む複合動詞(B)

(6) 山マ 只崩レニ崩レ行ク (十 36 336 ペ⑧)

(7) 只水ニ水瘧ケレバ (三十四 4 223 ペ⑩)

例外的な次の二例もここに含めて考える。

(8) 只曳キニ東ノ方ヘ曳得行ケバ (十六 33 491 ペ⑭)

(9) 五位只歩ニ寄テ (十九 14 93 ペ⑥)

(8)においてはA・B両項が「に」を介して直接せず、「東ノ方へ」という目的語をへだてている。又(9)においてはニがシとなっているが、大系本の校異によれば異本にはニもあり、ニ・ミ・シの流動は他にもみられるところであるから、この形式に含めて考察する。

II、タダ(副詞)をともなわれない形式

3、A + ニA (AとBは同一動詞)

(10) 光任等死ニ死テ戦フニ (二十五 13 397 ペ②)

(11) 立チニ立テ騒グ (十九 4 67 ペ①)

(12) 女泣ニノミ泣テ物モ食ハザリケリ (三十二 2 216 ペ⑩)

この形式ではB項はすべて連用形であり、それも接続助詞に続いて下の用言に対する修飾句を形成しているもののみである。

4、A + ニAを含む複合動詞(B)

この形式の用例は今昔物語集には一例も見出さないが、2との対応上項目はたてた。

5、複合動詞連用形(A) + ニAの第二項の動詞(B)

(13) ヤガテ思ヒ死ニケリ (三十八 8 235 ペ⑬)

(14) 根拔キニ抜ク時ニ (二十八 33 108 ペ②)

この形式はA項が修飾語をともなっているものであるが、A

項の体言性が濃厚で複合動詞連用形と認めることはやゝ抵抗があるものが多い。例外的な次の例もこの項に含める。

(15) 独立^{ヒトリタテ}ニ皆立^{ナラベテ}去^{サレ}ニケリ (二十四四349頁⑩)

6、複合動詞連用形(A)＋二十Aの第二項を含む複合動詞(B)この形式は次の三例のみである。

(16) 盗人戸^{ウラウチノヒト}内差^{ウチサシ}ニ差籠^{サシコメ}ツ (二十九一四136頁⑩)

(17) 内差^{ウチサシ}ニ差籠^{サシコメ}リテ (二十九一四136頁⑩)

(18) 風隠^{カゼカクレ}ニ差隠^{サシカクレ}タルカト思^{オモヒ}テ (二十六四四44頁⑥)

この三例においてはA項の体言性が更に強くなっていると考えられる。特に(18)は、形式的にもAの第二項がBの第二項と同一である点、「に」を介して上下に同一動詞が直接するという表現形式からみて例外的であるが、複合動詞の形で反復する形式(5)も若干あり、類型2の中にも一例だけであるが「只来^{オノオノ}ニ入来^{イリキ}レバ」(二十八四四127頁⑩)という用例もみられたので、「風隠」は体言と認めるべきであるが一応こゝに含めて考察する。

Ⅲ、A・B項が動詞以外の語である形式

7、動詞以外の用言＋二十同一用言＋動詞「ナル」

この形式に属する用例は次の四例である。

(19) 只近^{オノオノ}ニ近^{オノオノ}ク成^{ナリ}テ (二十六四四460頁②)

(20) 只悪^{オノオノ}ニ悪^{オノオノ}ク成^{ナリ}テ (二十五四374頁⑬)

(21) 其ノ瓜^{ウリ}只大^{オノオノ}キニ大^{オノオノ}キニ成^{ナリ}テ (二十八四四122頁②)

(22) 只大^{オノオノ}キニ大^{オノオノ}キニ成^{ナリ}テ (五十七四373頁⑩)

いずれもB項が「成^{ナリ}テ」に続く点において共通している。

8、名詞＋二十同一名詞＋動詞「ス」

この形式は、次の一例のみである。

(23) 油^{アブラ}ニシタル紙^{カミ}ヲ以^{モツテ}テニ表^{ヒキ}タリ (二十六四四216頁⑩)

以上の八類型は、1を基本形として、番号に従ってそれだけ基本形から遠ざかり変形しているといえる。

この形式とも考えられる用例で除外したのは、次の二類七例である。

(1) 「切り^{キリ}ニ切^キテ」 四例

この四例は「切^キル」の実質上の内容がなくそれぞれ「其ノ折^{マギ}ノ法^{ホウ}ヲ行^{ユク}ヒ給^{タマフ}フ」(十四四)「念^{ネン}仏^{ブツ}ヲ唱^{ナゲ}フ」(二十三)「責^{ツク}メサセ給^{タマフ}フ」(二十四三)「責^{ツク}メ云^{イハス}」(三十四)を修飾する副詞句として機能している。述部の強調表現としてのこの表現形式を対象とする本論では一応除外した。(加えるとなれば、Ⅱの3の類型に属する。)

(2) 「俛^{ムク}ニ臥^シス」 三例

この例については、「俛^{ムク}シ臥^シス」という複合動詞の形で本集に十一例みられること、シとニの異同例があり(用例(9)参照)「俛^{ムク}ニ臥^シス」という表記は「俛^{ムク}シ臥^シス」と混じやすいと考えられること、類聚名義抄・色葉字類抄では、それぞれ「俛^{ムク}(仏上ノ一〇)」、伏^{フス}(仏上ノ二三)、覆^{フス}(法下ノ七二)、「伏^{フス}(黒川本50オ4、中ウ人事)」、覆^{フス}(黒川本53オ4、中ウ辞字)を「ウツフス」と訓じていて「伏す」とは別の一語とみなされていたと考えられること、本集には「俛^{ムク}シ様^シニ俛^{ムク}シヲ行^{ユク}ヒテ行^{ユク}ニ」(二十八二)という用例も見出されること、「うつふす」の「うつ」の性格は明らかでなく、「たゞなき」における「たゞ」と同様な扱いをすることには抵抗がある

(第一表)

表現形式	I											II								巻毎の計	各部の計			
	1					2						3	4	5	6	7	8							
	単一動詞		動詞連接			複合動詞		連用		終止		連体		已然		変形		連変						
B項の活用形	未然	連用	終止	連体	已然	動詞連接	連用	終止	連体	已然	変形	連変												
天竺震旦	5	10																			1	2	2	4
本朝	12	14	15	16	19	20																		
仏法																								
本朝	22	23	24	25	26	27	28																	
世俗																								
内訳																								
総計																								123

こと、などの理由から除外する。(入れるとすれば「オモヒシニシヌ」などと同じく、IIの5に入れるべきものである。)

この他に数例の問題例(例えば「に」の補読によりこの形式となるものなど)があるが、注が確定なもののみを対象とすべく除外した。

(2) 分布状態

以上、認定、分類した形式に従い、各巻毎の分布状態を次に

表示する。(第一表)表中()内の数値は、タダ以外の副詞を併せなうもの。

この表から直ちに判明することは、(1)今昔物語集では、タダをとまなう形式が普通であること、(2)天竺震旦部においてはその世俗部ともいえるそれぞれ末尾の巻、巻五・巻十に各二例ずつを見ることは、用例数には大差があるが本朝世俗部に用例が多いことと一致する傾向であること、(3)本朝仏法部では巻十六、世俗部では巻二十六・二十七・二十八・二十九に目立って多いこと、などの諸点である。

(3) 出典・類話との関係

この一二三例は、計一〇四話にわたって分布している。本集の出典を決めることは決して容易ではないが、今、橋本仲美氏が出典と認定された十四種の文献をそれとすれば、この一〇四話中わずか三話に出典が認められるのみである。更に古典大系頭注で出典と認められているものを加えても計四話が追加されるのみで、他はいずれも出典・典拠未詳の説話であり、全体の半数を越す計五十七話の説話が類話も未だ見出されていない孤立説話である。このことは、口喃説話の筆録によるものかとい応考えられるが、類話関係の検討により、宇治拾遺物語とは同原かとみられるような同文の説話を十六話も有することを考え合わせると、簡単には決定しがたい。

出典の表現に影響されたか否かについては本文の類似があっても必ずしも影響があったのみは考えられず、判断は困難であるが強調表現に対して原典の該当部分にも同様の強調表現がみられるかどうかを検討しよう。出典と目される文献の大半が漢文資料のため判断しにくいがおおよそ次の結果を得る。

- (a) 出典でも当該箇所が強調されている場合
 十六―8 (靈異記) () 内は出典。以下同じ。
- (b) 出典に当該箇所は存するが強調されていない場合
 二十五―13 (陸奥高麗記)、二十八―40 (法苑珠林)
- (c) 出典に当該箇所がない場合
 二十四―52 (後拾遺和歌集)、二十六―1 (靈異記)、五―17
 (大唐西域記)、十六―17 (善家勸記)、

出典にも強調表現がみられるのは、しいていえば靈異記に、「晝夜哀啼流涙」(中第三十四大系²⁷⁶)とあるのを「哭^{ナキ}キ^ニノ^ミ泣^ナテ日ヲ暮^{ラシ} 夜ノ^ミ睦^{ケル}程ニ」(十六⁸曰⁴³⁹ペ②)とするのをあげ得る程度である。この表現形式に関しては出典との関係はないといつてよい。

(4) 地の文か会話文か

一二三例のうち、和歌の用例は一例もなく会話文の用例はわずかに次の六例で、他はすべて地の文の用例である。

- ②④ 只過^キニ過^ギタル^{レバ} (二十四²¹曰³⁰⁸ペ①)
- ②⑤ 只死^ニ死^{タル}様^ニ見^エケレバ (二十七¹⁶曰⁴⁹⁹ペ③)
- ②⑥ 思^ヒ死^ニ死^{タル}者^{ナレバ} (二十四²⁰曰³⁰⁶ペ④)
- ②⑦ 干死^ニ死^{ナム} (十六²⁸曰⁴⁷⁹ペ②)
- ②⑧ 童泣^ニ泣^事ハ (二十五¹¹曰³⁹¹ペ③)
- ②⑨ 内差^ニ差^籠リテ (二十九¹曰¹³⁶ペ②)

このうち②④⑥⑨の三例は、近接した地の文に同表現かそれに近い語句があり、それを承ける表現であつて、地の文とのかわりが深い。又、形式上の類型からいえば、基本形1に属する

のは②④⑨の二例であり、残る四例は変形的な5(三例)、6(一例)の例であることは、5・6に属する用例そのものがきわめて少ないことを思えば注意を要する。すなわちこの表現形式を会話文中に用いるのは、地の文にひかれる場合などきわめて例外的な場合であり、形式上も変形のものが多いということが分る。この表現形式は今昔物語においては圧倒的に地の文のものと考えてよい。前項にみた出典との関係を考え合わせると今昔物語集の地の文の性格についての示唆が得られる。^(注1)

四

次にこの表現形式の表現価値を考察する。表現価値とは曖昧ないい方であるが、ここでは次の二点について説明してみたい。(1) この表現形式のA・B項にあらわれる動詞に何らかの意味的な限定がみられないか。

(2) この表現形式が用いられている場面に何らかの共通性がみられないか。

(1) A・B項の動詞の意味的限定

一二三例のA・B項にあらわれる動詞の異なり語を検するに、単一動詞六三語、複合動詞二六語を得る。この計八九語については語彙的な偏りは全くない。最頻用例が七例を有する泣^クで、一例のみという語が圧倒的に多く、一語の平均使用回数は1.3である。

次にこの八九語を意味論的な観点から分類してみるとある限られた範囲、すなわち次の二種に限定されることが分る。^(注2)

(甲) 来往関係 (イ) 方向、(ロ) 方法、(ハ) 内容(意味)

〔乙〕状態の変化 (イ) 一時的変化、(ロ) 永続的変化
次の第二表のとおりである。

(第二表)

分類不能例	〔乙〕状態の変化		〔甲〕来往関係			
	(ロ)永続的	(イ)一時的	(イ)方向	(ロ)方法	(イ)内容	
垂ル	荒ル、傾ク、絡ム、消ユ、切ル、崩ル、暮ル、懐ツ、繁ル、死ヌ、轉ル、呑ム、築ク、付ク、解カス、解ク、成ル、抜ク、脱ク、水ユ、巻ク、満ツ(潮ガ)、揃ル、燃ユ、焼ク、破ル、壊ズ、涌ク	替ル(氣色ガ)、泛ル(憂鬱ガ)	上グ、出ス、出ツ、入ル、下ル、来ル、来、過グ、通ル、引カル、引ク、遣ル、行ク、寄ス、寄ル	歩 ^{アル} フ、行ク、打ツ(馬ヲユカセルノ意)、走ル、這フ、提グ	追 ^ツ グ、黄ム(追イカケルノ意)、追 ^ツ グ	歩ビ寄ル、出テ立ツ、出 ^ル 来、入 ^ル 来ル、入 ^ル 来、近付ク、引 ^ル 入ル、引 ^ル 出ス、遣 ^ル 入ル、寄 ^ル 来ル、指 ^出 ツ
計六三語	垂ル	計二六語	垂居ル	追持行ク	打懸ル(馬ヲ)、曳持行ク	

分類にあつたての語義は、本文中での語義に従っている。分類不能例とした二語は「只垂垂居見レ」(十六28(480ペ)⑩)であるが、「垂」の語義が必ずしも明らかでなく、分類できなかったものである。(注)

〔甲〕来往関係の動詞には、その方法やその行為のもつ意味(内容)の表現まで含める。複合動詞についてはその第二項に

来往動詞を持つものが圧倒的に多いことに注目させられる。

〔乙〕状態の変化をあらわす動詞は、その変化が比較的永続性を持つものが多く、しかもその変化もしくはその変化の結果が、主体もしくは関係者にとって好ましくからざるものであることが多い。一見よい結果と思われるものであつても、それはその場限りのもので、瓜がどんどん成長しても結局は術によって己れの瓜を盗み取られたのであるし(二十八40)、幸福に年月がどんどん過ぎ去つたのも結局狐にたぶらかされた錯覚であつて不幸の遠因であつた(十六17)。逆に関係者にとって好ましい状態の変化を示す例としては、わずかに四例しか見出せない。今昔物語集におけるこの表現形式はその行為・動作・作用の結果が主体もしくは関係者にとって不愉快・迷惑・困難・不幸であるもの、又はそういう状態の原因となるもの、の表現に主として用いられているといえる。稀によい結果を示す場合というのは、人智を超えた摩訶不思議な事柄の表現である。(注)

一時的変化の場合は、人間の感情表現「嘆ル、泣ク」などが中心を占めており、それらの感情が収まつたらもとの状態にもどるという意味で変化は一時的といえる。生物の感情表現関係および身体運動関係の動詞に限られている。

(2) 場面性

一二三例がそれぞれの説話の中のどのような場面に用いられているかを考察すると、計五例の例外を除く計一一八例が何らかの意味で破局性をもつた場面の表現に用いられていることが分る。場面性の分析は結局解釈の問題であり主観的にならざるを得ないが、できるだけ共通項を見出し客観的な判断につとめ

た結果を表示すれば次表のとおりになる。

(第三表)

計	例	外	IV 破局にともなう感情	III 破局への予感	II 破 局							I 状態 破局につながる事件・ 破局につながらず事件・	類 型	
					F 異様な接近・出現	E 死亡、消滅 出立、出陣	D 露見	C 死亡、消滅	B 逃亡、退去	A 偽り、謀り	26		1	I
72	2	3	9	5	8	3	7	6	3	26	1	I		
19	1		1	3	6	2			1	5	2	I		
11	1	3			1			3		3	3	II		
13		1	1		7			2		2	5	II		
3			2							1	6	II		
4	1			1						2	7	III		
1			1								8	III		
123	5	7	14	9	15	12	7	11	4	39		計		
					58									
				118										

紙幅の都合上、詳述し得ないが、次に各項目の代表的な事例の一、二をあげて、分類の目安を略記する。

I 「破局につながる事件・状態」の項に、例えば毒入りの酒を飲んでしまう場面(二十八⁵)とか、盗人が刀をつきつけて女の衣を脱がせる場面(二十九²²)などを入れた。又周囲の反対などの心理的抵抗をおして事が進展する場面(二十四⁴⁴、二十四³¹)も含めた。この項目には当然ながら種々雑多な場面が入る。

II 「破局」の項には、第三表に示すとおりA~Fの項目をたてることできた。

III 「破局への予感」の項には、山中で日の暮れる場面(二十七

44、三十一¹⁵や、堂内に悪人が潜入する場面(十九¹⁴)など、直接破局につながる事件・状態とはいえないがある危機感をともなうて描かれている場面を入れた。局面の展開に対する期待性をもっているという点でII「破局」のE・F(特にF)と連続している。

IV 「破局にともなう感情」の項には、泣く、嘆ル、振フ(侮辱された結果、くやしきのため)などを入れた。

例外とした五例は次のとおりである。

- ③0 只大キニ大キニ成オオキニオオキニナリ(五十七(373)⑥)
- ③1 只涌キニ涌キ泛ルオノキニオノキニフ(五十七(373)⑥)
- ③2 立チニ立テ騒グオノキニオノキニウラガ(十九(467)①)
- ③3 便リ只付キニ付テオノキニオノキニツキ(十六(483)②)
- ③4 事只成オノキニオノキニナリ(十二(159)⑥)

この五例は一般的にいう破局の概念には、該当しない。但しこれらの例は、本稿で試みた数種の分類の他の場合にも例外と認めた事例が多い。③0③1③3③4の四例は、状態の変化が主体もしくは関係者にとって好ましいものであるという意味で例外であった上、③3は後述するように説話の末尾部分に位置するという意味でも例外である。③0は表現形式の類型7に属し形式的に例外である。③2は形式的には3に属しタダをとまなわなない点で基本形から離れる上、「立ニ立テ」は「騒グ」の修飾句の性格が強く「立チ騒グ」という複合動詞の各項を分割した如き表現で述語性に乏しい。

今昔物語集において、破局性をもたない場面にこの表現形式

(第四表)

計	会話文との位置関係					類 型
	同文中に会話文のあるもの					
	直前・後の文に会話文のあるもの					I
	前後三行内に(近接部分に)会話文のあるもの					
	近接部分に会話文のないもの					II
	会話文中のもの					
72	2	1	9	14	46	1
19			1	3	15	2
11		2		3	6	3
13	3	2		4	4	5
3	1		1	1		6
4				2	2	7
1			1			8
123	6	5	12	27	73	計

を用いることはきわめて例外的な事例であるといえる。

この表現形式が破局性をあらわし、各説話のクライマックス部分に用いられることは、これが各説話の中間部分に多くみられ、冒頭の人物紹介や末尾の教訓部分には稀であることによっても間接的に理解できる。この表現形式が冒頭や末尾にあるのはわずかに十二例ほどで、大半の用例は各説話のほぼ中央部に位置している。

又、これらの破局性は当然強い感情—今昔物語集の場合、関係者の困惑・嫌悪・絶望感その他を伴う強い感情を惹起するものであるから、説話表現としては直接話法に頼りやすいと考えられる。この表現形式自体は前述のとおり圧倒的に地の文のものであったが、一方これは、直接話法表現と強い吸着関係にあることが分る。直接話法表現の直前又は直後にあらわれることが多く、同文中に直接話法の表現をもち、又は直接その会話文を承けて「……」トタダニニという形をとる場合が多い。次にその関係をまとめてみる。

以上、述部を形成する強調表現の一つ、「に」を介して同一動詞を反復する表現形式は、今昔物語集においては、原則として、①タダをとらない、②出典とは関わりがなく、③地の文に用いられ、④「に」に上・下接する動詞は意味的に来往動詞か状態の変化を示すものに限定され、⑤場面としてはキャタストロフィー場面(破局性をもつ場面)に用いられ、⑥直接話法の会話文を吸着している、ということが分った。一言にしていえば、今昔物語集における同一動詞反復形式の「に」を介する形式は、破局性の表現であると考えてよいであろう。

この特徴が今昔物語集特有のものか、又はこの表現形式に一般のものであるか、換言すれば今昔物語集撰者独自のものか、この表現形式自体のものは、更に検討を必要とするところであるが、ちなみに源氏物語においてもこの表現形式の破局性は強く指向され、全十九例の用例は、密会・死去・露見・すき見などの場面に限って用いられている。

「あゆひ抄」で成章は、この語法の表現価値について「方々に心散るたよりなくてひたむきなる体を言へり」と述べている。彼が用いたのはもっぱら平安の和歌用例であるが、この表現形式のもつ強調性の性格は、成章の記述につきるのではないだろうか。

冒頭にあげた伊勢物語四一段の場面では、「せむ方なくて」という副詞句で修飾されているが、まさに「他にどんな方法もなく」「せん方ない」状態におちいり切迫した感情を内に困いこんでこの表現が行なわれていると考えられる。その意味で、伊勢物語四一段の例は、この表現形式の一つの典型ともいえる。

う。

五

以上で、今昔物語集の述部を形成する強調表現の一つ、「に」を介して同一動詞を反復する形式について、その表現価値―破局性―を明らかにした。この表現形式の内部には、今昔物語集にみる限り、切羽つまった緊迫感、人間の強い感情を担った緊張感を秘めている。具体的な言語形式としては、同一動詞をくりかえすという単純素朴な表現法でありながら、強い緊迫感を場面に与えているものである。

この素朴な強調表現の発生は古いものと考えられ、事実古事記以下の上代文献にも、万葉以下の韻文資料にも用例が多々見出され、以来連綿と現代語に至るまで連続していると考えられる。あらゆる表現と同じく、これも使用の頻度が増すとともに新鮮さを失ない、緊張感を磨滅させて多くの強調的変形を生み出す。その表現価値を裏すしていったことであろう。次には通史的な観点に立ってこの表現形式の史的変遷を辿りたいと思う。

注

- (1)この部分の諸本異同は、「伊勢物語の研究校本篇」以下諸氏の報告されたところに従えば、武田本系統の四本がこの一文を欠く他は、「たゞなきに」の部分に鹽竈本系統の三本および流布本系統の泉州本などの「なきにのみ」がある。その他問題になる異同はない。
- (2)日本古典文学大系「今昔物語集」解説、第二冊「文体・表現性」の項(14ペ①)16ペ②。第三冊「文体」の項(27ペ①)28ペ④。第四冊「語法7」の項(39ペ①)40ペ①。第五冊「用語」の項(42ペ①)④。
- (3)佐藤武義「今昔物語集巻十六の文章」山形女子短期大学紀要第1集 昭42・3

- (4)橋本進吉「助詞助動詞の研究」122ペ、山田孝雄「奈良朝文法史」444ペ、松尾拾「助詞助動詞詳説」345ペ、岩井良雄「日本語法史」奈良平安時代篇364ペ、鎌倉時代篇267ペ、青木倫子執筆「日本文法大辞典」「に」の項、などの諸文法関係研究書に記述がある他、この表現形式に関する従来の研究には、次のようなものがある。

- 1 富士谷成章「あゆひ抄」(巻二(向へ家)) (富士谷成章全集上、語学編論注 竹岡正夫著、昭36・734ペ)に「重ね装」として、他の重複形式と一括して示す。
- 2 山田孝雄「日本文学概論」422ペ
- 3 森藤敏「修飾語格小見―上代の助辞「な・に・の・が」(一)、(二)、(三)「国語国文」第十七巻、第一、三、四号(昭23年2、5、7月)特に(三)の(波)37ペ
- 4 阪倉篤義「文法論の課題」(「国語学」24)(昭31・5)
- 5 井上博嗣「中古の程度量副詞「ただ」の機能の在り方―源氏物語・今昔物語集の用例を資料として」(「女子大國文」6六三)
- 6 山口堯二「動詞の重複形式について―「に」と「を」を介する形式を主に―」(「国語国文」第二十九卷第六号)(昭35・6)
- 7 遠藤好英「打開集の文章」(「国語学研究」2)
- 以下、引用、参照に関しては、右の文献番号によって示すこととする。
- (5)浅野信「日本文法語法論」456ペなど。
- (6)此島正年「国語助詞の研究―助詞史素描」83ペなど。
- (7)この点に関する山口佳紀氏の論以下の研究の動向に関しては、橋本仲英「今昔物語集の文体に関する一考察―「事无限シ」をめぐる―」(「国語学」79、21ペ)(昭44・12)に明快に整理されている。
- (8)注(7)の橋本氏論文
- (9)名義抄において、「伏」「伏」には「フス」の訓もあるが、「覆」にはない。又字類抄では「伏」「覆」いずれにも「フス」の訓はない。
- (10)古典大系本の訓みで、「ニ」を補統しているのは、次の三例である。「女子泣^{ナキ}泣^{ナキ}泣^{ナキ}」(二十六1回408ペ⑨)、「只問問^{タタ}ケレ」(二十九8回153ペ⑩)、「延正叫^{ノボ}ケレ」(五、五、五)、「二十八13回77ペ⑩」。又、次の三例は、大系本では「ニ」を補統していないが、補統の可能性もある。「口も泣^{ナキ}泣^{ナキ}事无限^{カガヒナシ}」(十九2回

59ペ②、「老^オノ老^オヲ老^オ不知^{シラ}ヲ狐^{キツ}トハ」(二十八36(四)11ペ⑩)、「皆^ツ碎^クテ散^チタレ^ル」(三十一20(四)284ペ⑩)。しかし次の例は「ニ」を補脱することはできないと思われるので、早急に決定はできない。「其^{コノ}二^ニ葉^ハ瓜^ハ瓜^ハ生^ス生^ス道^ノ凝^ル」(二十八40(四)122ペ①)。又、大系本の解説にもあげられているが、「ニ」の上下の動詞が異なる次の二例も、やはり同種の表現形式と思われるが、本稿ではA・B項の動詞の同一性を重視する観点をとっているので、参考として挙げるにとどめる。「流^リ行^ク水^ノ結^ス上^リ」(三十七(四)232ペ②)、「只^ツ行^ク過^ル」(二十八1(四)53ペ④)。

①この表現形式を有する説話は、次のとおりである。

計	出典・典拠未詳のもの		出典あるもの
	類話もあるもの	類話あるもの	
104	57	40	7
	29、35、37、三十一7、三十一12、13、20、21、31 33、36、37、44、二十九1、7、9、17、19、22、24、27 16、17、24、36、44、45、二十八2、4、5、15、 22、二六12、3、5、14、18、23、二七5、15、 35、36、三十一21、25、二四8、20、31、二五15、 二十八2、3、5、14、18、23、二七5、15、 十二20、十四44、十六21、32、33、十九44、二十一6	十一6、36、十二21、40、41、十五15、22、十六9、18 20、28、十九2、4、9、14、19、二十一23、39、44、46、 二十二1、二十四16、21、二十五9、11、二十六10、 17、二十七13、二十八21、30、39、二十九15、三十一2 、4、8、三十一11、14、15、19	五17(大唐西域記)、十一8(靈異記中、34)、十六17 (善家秘記)、二十四52(後拾遺和歌集雜二、三、五)、二十 五13(陸奥話記)、二十六1(靈異記上、9)、二十八 40(法苑珠林) ① 確実なのは、靈異記と後拾遺の三話のみ。
			内 訳

②注(7)の橋本氏論文、22ペ参照。
 ③この比率が一般的なものか否かは、ここではいえないが、例えば、この表現形式

が比較的多い落窪物語では、全二十三例のうち、地の文十六例に対し会話文七例で、ほぼ二対一の比率である。又源氏物語では、全十九例のうち、会話文は一例である。

④拙稿「今昔物語集の受身表現に関する一考察」(長崎大学教育学部人文科学研究報告・第二号)(昭48・3)参照。

⑤動詞の意味的な分類については、いろいろな試みがなされているが、次のようなものを参考にした。金田一春彦「国語動詞の分類」(言語研究十五号・昭25・4)、同「意味による動詞の分類」(純日本文法講座1「文法各論編」昭33・5)、国立国語研究所「動詞の用法の記述的研究」(昭47)など。「来往関係」という名称は、佐久間鼎「現代日本語の表現と語法」(昭41)194ペによる。佐久間氏の分類は、ブリュノ「思考と言語」に示された十三種の品類を参考にしておられるとのことである。(同書192ペ)

⑥大系本頭注によれば、意識して「疲れる」「動悸がひどくなる」、又は「たゞうつぶさだけである」の両意をあげている。梅沢本古本説話集、宇治拾遺物語の本文も「たりにたるたるが」で同じい。

⑦例外の四例は次のものである。

○「事只成^ニ成^ル」(十二21(四)159ペ⑥)、山階寺焼失後、再建の際の「希有ノ事」を三事例並記するうちの第一の説話の末尾近くにある。庭中に井水が湧き出て、工事がはかどった場面であり、関係者のいすれにとっても最後までよい結果しかもたらしていない。

○「便^ニ只^ツ付^ル」(十六28(四)483ペ②)、有名ならしめ長者の説話の末尾(最後から二行目)にあり、ついに男が長者になった場面であり、いすれの立場からみても、よい結果である。

○「只^ツ浦^ニ浦^ニ注^ル」(五17(三)373ペ⑩)、「只^ツ大^ニ大^ニ成^ル」(同、⑫)、毗沙門天の額が割けて生まれた男の子が、他のものは飲食せず、毗沙門天から頂いた乳のみによって成長する場面で、長じて王となつての後を考え合わせても好ましい結果といわざるを得ない。

この四例に共通していることは、人智を超えた不可思議な出来事という点である。

⑧一般的な破局の概念に該当しないとはいえ、ある転局、場面の展開を予期した、

転局の核をなしていることは③④⑤についていえ、⑥⑦はそういう核の持続して
いる状態とはいえる。

⑨冒頭に近いものは、次のとおり。各説話の第一行目、1例(三十一―15)、二行
目、2例(二十八―37、十六―28)、三行目、1例(二十四―16)、四行目、2
例(二十四―8、二十九―37)、五行目、2例(二十七―44、二十九―29)。末
尾に近いものは、次のとおり。各説話の末尾から二行目、2例(三十一―8、十
六―28)、四行目、2例(三十一―4、8)。計12例。